

第2予算審査特別委員会（第2日目）

R4.3.15（火）10：00～

第 一 委 員 会 室

開 会 9：54

委員動静報告

委 員 長

ただいまの出席委員数は8名であります。

これより本日の会議を開きます。

議案第6号 令和4年度滝川市下水道事業会計予算

委 員 長

議案第6号 令和4年度滝川市下水道事業会計予算について説明を求めます。

加地次長

（議案第6号を説明する。）

遠藤課長補佐

（議案第6号の詳細を説明する。）

委 員 長

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますでしょうか。

山 本

1点目、下水道管が各道路の下に埋設されていると思うのですが、全国的に下水道管の老朽化による道路の陥没ということが騒がれております。以前、ほかの議員の方からも質問があったと思うのですが、所管での下水道管等が原因による道路の陥没等の調査などについて、今後の取組等のお考えがあればまずお伺いしておきたいと思います。

2点目、これは陥没ではないのですが、下水道管の上にあるマンホールが浮いてくるといえるのか、マンホールのホールの部分だけが道路から盛り上がってくる現象が市内でも散見されております。それらの将来的な改良に向けてのお考え等についてお伺いしておきたいと思います。

古山係長

まず、老朽管に関してお答えさせていただきますと、下水道事業におきましては平成24年度から継続的に老朽管の調査を実施しており、現在は主要な管渠が埋設されている幹線をはじめとする約50キロ強について目視やテレビカメラによる調査を計画的に実施させていただいているところでございます。

山口係長

2点目のマンホールの蓋の浮き上がりについてなのですが、道路が周りの凍上を受けて浮き上がって下がったりというのを繰り返すのですが、マンホール自身は凍上の影響を受けないため、マンホールはずっと黙ったままです。しかし、道路ができてから何十年もたつと道路も結局痩せてどんどん、どんどん下がっていくという傾向がありまして、それを全部解消するというのはなかなか難しい状況であります。しかし、除雪等が原因でマンホールが浮き上がっているという苦情につきましては、改良ということでマンホールを下げるような対応をしていきたいと今考えているという状況です。

委 員 長

ほかに質疑ありますでしょうか。

田 村

ディスポーザーの話が先ほどあったのだけれども、ディスポーザーは何世帯ぐらいについていて、それは市が奨励しているのか、奨励していないのか。補助金制度はあるのか。また、今年は何件ぐらいそういうのを見込んでいるのか。

古山係長

ディスポーザーについてですけれども、今全世帯で91件程度ついております。滝川市では、特にディスポーザーを推奨はしていません。利用者が生ごみを袋で捨てる、捨てないというのが一番の問題点なのかなとは思っております。また、補助金制度あるのかということなのですから、補助金制度はありません。生ごみを袋で捨てる方とディスポーザーで下水道に入れる方というのを区別する上で、使用料として1台につき500円を毎月いただいているところです。

田 村 375ページに、9万4,000円が設置負担として計上されているが、今年はこの分を見込んでいるということか。

古山係長 374ページのディスポーザ一分51万4,000円の件ですが、こちらにつきましては現在供用されている方からいただける使用料分を令和4年度分見込んでいるところでございます。

(何事か言う声あり)

古山係長 大変失礼しました。流域下水道組合にお支払いしています9万4,000円の件ですね。こちらにつきましては、下水道に生ごみを流すというものですので、流域下水道組合の施設に処理負担をかけることになります。その処理負担割合として計上させていただいている分になります。

(何事か言う声あり)

古山係長 こちらは流域下水道組合のほうで案分している分になりますので、流域下水道組合のほうから示された額をこちらがお支払いしております。

委 員 長 ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委 員 長 なしと確認いたします。

質疑の留保もなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長 以上で議案第6号の質疑を終結いたします。

ここで所管入替えのため暫時休憩いたします。

休 憩 10:16

再 開 10:18

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第3号 令和4年度滝川市公営住宅事業特別会計予算

委 員 長 議案第3号 令和4年度滝川市公営住宅事業特別会計予算について説明を求めます。

尾崎部長 (議案第3号を説明する。)

田村課長 (議案第3号の詳細を説明する。)

委 員 長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

佐々木 235ページ、令和3年度滞納分で87万4,000円が計上されているのですけれども、これは大体何世帯分ぐらいの滞納の金額になるのか教えてください。

横田課長補佐 令和3年度の滞納繰越分の世帯数というご質問だったのですが、ちょっと世帯数という押さえ方をしておりません。実際には世帯数は出ているのですが、今手元に世帯数の資料を持ち合わせておりません。申し訳ございません。

佐々木 後で教えてください。

委 員 長 後で報告していただけますか。

横田課長補佐 はい。

委 員 長 ほかに質疑ありますか。

田 村 239ページその他市営住宅の維持管理に要する経費の中で、施設等の修繕料、次の管理代行負担金、その他諸費についての積算根拠、業者名、内訳、それと一番下段のみずほ団地屋上防水改修工事の積算根拠と業者名、その下のその他諸費の内訳について伺う。

横田課長補佐 田村委員のご質問にお答えいたします。

239ページその他市営住宅の維持管理に要する経費のうち、施設修繕料なのですが、これは主に緊急修繕のために積んでいる経費でございまして、これから何か災害等があったときに発注することを想定しているのも、特に業者というのは決まっております。

それと、管理代行負担金の1億272万3,000円、これについては現在指定管理者である滝川ガスに支払う管理代行負担金を予定しているものでございます。

その他諸費1,328万9,000円、これについては住宅管理に要する費用のうち管理代行負担金や施設修繕費以外のもの、例えば消耗品であったり、通信費であったりというものを計上しているもので、特に業者というのを定めているものではございません。

工事については、担当から説明させていただきます。

秋山課長補佐

ご質問にありましたみずほ団地3号棟の屋上防水の積算の根拠ということになりますけれども、こちらにつきましては公営住宅の過去の工事でも屋上防水を行ってきております。この基となる積算につきましては、平米当たりの単価を調べまして、そちらを見積もり、あとは北海道の標準単価表、そういったものから積算をいたしまして、積み上げているものとなっております。この団地につきましては、今総面積のほうは手元に控えてきていなくて大変申し訳ないのですが、約600平米ほどございまして、そちらの面積のほうから算出させていただいたということになります。

(何事か言う声あり)

横田課長補佐

業者のことですけれども、これにつきましてはこれから4年度に入ってから工事を発注するものなので、入札によって決定するものでございます。

田 村

ちょっと確認なのですが、公営住宅も市営住宅もその他諸費は消耗品等ほかでいいのか。

横田課長補佐

今ご質問にありましたとおり、建設事業費についてもその他諸費というのは印本費であったり、通信料などが計上されております。

委 員 長

ほかに質疑ありますでしょうか。

東 元

239ページ一番下に公営住宅の改修事業等々の金額が記載してありますけれども、市長の基本方針の中にも改修工事を計画的に行い、長寿命化を推進しますとあるのですが、いわゆる長寿命化というのはどの程度の長寿命化を予定しているのかをお聞かせいただければと思います。例えばコンクリート耐用年数50年だとすれば、それを55年にするだとか60年にするとかという、そういう何か具体的な数字みたいなのがあれば教えていただければと思います。

秋山課長補佐

ただいまの長寿命化の考え方についてご説明させていただきます。

例えばコンクリート造につきましては、公営住宅の耐用年数70年という設定がございまして、その間仕上げ材でありますとか設備、そういったものの寿命が先に来ってしまうものがございまして、先ほども説明いたしましたとおり、屋上防水でありますとか、あと配管、そういったものが途中で寿命が来ってしまうことがございまして、そういったものを従前の仕様よりもよい施工をして、寿命を延ばすという方法を取っております。今おっしゃられたコンクリートの寿命が延びるかということなのですが、こちらについては基本的には耐用年数の長さの中でほかに寿命が来る材料の部分を改修をして、寿命を伸ばして、コンクリートの寿命まで使っていくということになります。

委 員 長

ほかに質疑ございますでしょうか。

荒 木 239ページの開西団地の除却工事を例に取ってちょっと傾向を教えてくださいなのですが、年々取壊しや、更地にするには単価が上がっているというふうによく聞くのですけれども、そういう傾向で正しいのか。これは民間の発注ではないので、北海道が設定した単価があるのか分からないのですが、その単価が上昇傾向にあるのか。それを勘案した上で予算立てをされていると思うのですけれども、上昇しているとすれば、人件費なのか、廃棄物の処理費用なのか、主にどの部分が上昇しているのか分ければ教えてください。

秋山課長補佐 解体工事の基本的な考え方、単価についてということだったのですけれども、先ほどおっしゃられたとおり、私たちの積算の大本となるものは北海道の標準単価表を活用して積み上げているものです。年度ごとに国土交通省のほうから労務単価の発表がございます。この労務単価が平成24年以降、毎年微増しており、そういったところで上昇が図られてきているところです。それを基に北海道の標準単価表の材工共の金額が単価として出ているものがございますので、そういったものにも反映してくるということになります。ですので、労務単価の上がった分、標準単価表にもそれが反映されるということで上昇しているという回答で終わらせていただきます。

委 員 長 ほかにありますか。

副委員長 1点伺いますが、滝川ガスに指定管理を委託して、今まで住んでいる住民、利用者が市でいろいろフォローしてもらったり、修繕をしてもらったりしていたのに、管理者が滝川ガスに変更になったことによって今後は有料になるという項目ありますか。

横田課長補佐 住んでいるとき、または退去に伴う修繕ということでご回答させていただきますが、基本的には指定管理になったから有料になるということではなく、直営時代の管理の方法を引き継ぎながら、指定管理のほうに指導しながら修繕を行っております。

副委員長 私もそうだと思います。これは指定管理者側の職員というふうに私は思うのですけれども、説明の仕方が悪いのだと思うのです。具体的に言うと、滝の川団地のコンクリートでできている煙突ですけれども、あれが冬期間の間にしばれて、それが解けて水が室内に流れてくるという案件なのですが、これは40年以上住んでいる方は二、三度は必ず経験していることらしいのです。その都度滝川市でちゃんと修繕をして対処してもらったけれども、今後については有料ですからと言われたそうで、確かこれは投書も出ていると思います。本人が投書したと言っていましたから。そういう案件についてはちょっとおかしいのではないかなと思って、この場を借りて確認したいと思っていますけれども、どうなのでしょう。

委 員 長 少し休憩します。

休 憩 10 : 40

再 開 10 : 45

委 員 長 それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

掘副委員長、休憩中の説明で分かりましたでしょうか。

副委員長 はい。

荒 木 これは議事録にきちっと残さなければいけないので、質問をされた、個別な案件については指定管理者に確認をした上で対応していきますというようなことのやり取りがないとおかしいと思います。

加地次長

公営住宅の修繕料の関係につきましては、指定管理代行負担金の中の修繕料の中に含んでいます。個別に持っている修繕料については、災害時等の市として対応する部分についての修繕料の積み上げはしています。堀副委員長のほうからお話のありました個別の事案につきましては、基本的に直営の部分と指定管理に変わった部分においての今までのやり方については特に変えている部分はありませんので、今ご質問のあった個々の詳細内容につきましては後ほど内容をお伺いさせていただきながら、指定管理者ともやり取りをした上で、適切に対応してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

委 員 長

ほかに質疑ございますでしょうか。
(なしの声あり)

委 員 長

なしと確認いたします。
質疑の留保もなしと確認してよろしいでしょうか。
(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で議案第3号の質疑を終結いたします。
以上で本日の日程は全て終了いたしました。
明日は午前10時から会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。
散 会 10:47